

会 議 録

会 議 名	令和 4 年度第 1 回野田市障がい者基本計画推進協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	1 会長及び副会長の選任について【公開】 2 第 3 次野田市障がい者基本計画に基づく取組の進捗状況について【公開】 3 第 6 期野田市障がい福祉計画、第 2 期障がい児福祉計画の進捗状況について【公開】
日 時	令和 4 年 7 月 26 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分まで
場 所	野田市役所 8 階 大会議室
出 席 委 員	会長 小林 幸男、青木 和美、上木 昭、加藤 満子、熊沢英也、鈴木 千穂、高峰 啓三、中村 義光、幡野 喜志子、前堀 由佳、増田 雅樹、松岡 巖、村田 弘信
欠 席 委 員	副会長 谷口 勲、赤塚 仁、香山 啓、清本 健二郎、小林修、鈴木 良造、渡辺 邦夫
事 務 局 等	鈴木 有（市長）、小林 智彦（福祉部長）、中村 正則（企画調整課長）、山本 茂（人事課長）、代田 明洋（行政管理課長）、大野木 亮二（市民生活課長補佐）、森下 元博（市民生活部次長兼防災安全課長）、川嶋 文和（商工労政課長補佐兼商工係長）、池澤 孝之（みどりと水のまちづくり課長）、茂木 大介（スポーツ推進課長）、中山 高裕（都市整備課長）、原口 大助（愛宕駅周辺地区市街地整備事務所長補佐）、高塚 和枝（生活支援課長補佐）、山口 忠司（高齢者支援課長兼地域包括支援センター長）、宮崎 英雄（人権・男女共同参画推進課長）、桑村 典子（こぶし園長）、小林 利行（児童家庭課長）、武田 真弓（保育課長）、秋鹿 弥由紀（保健センター長補佐兼子どもの発達相談室長）、田村 秀一（選挙管理委員会事務局長補佐）、峯崎 光春（生涯学習課長補佐兼副主幹）、間々田 英示（指導課長）、伊原 誠宏（障がい者支援課長）、原田 陽子（障がい者支援課長補佐兼計画係長）、山崎 優（障がい者支援課相談支援係長）、日下 水樹（障がい者支援課計画係主査）、山崎 淳美（障がい者支援課計画係主任主事）、内田 遥香（障がい者支援課計画係主事）
傍 聴 者	無し
議 事	令和 4 年度第 1 回野田市障がい者基本計画推進協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

障がい者支援課長 補佐	【開会】 令和4年7月26日午後1時30分開会。 事務局から新型コロナウイルス感染症対策を説明後、配布資料の確認及び事前送付資料に訂正があることを説明する。 会議録作成のため録音機を使用することです了承を得る。
市長	<市長挨拶>
障がい者支援課長 補佐	欠席委員を報告する。 会議の成立について、20人の委員中13人の委員が出席し半数以上の出席があることから、協議会設置条例第6条第2項の規定により、本会議の成立を報告する。 会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないことから原則公開することを報告するとともに、本日は傍聴者がいないことを報告する。
障がい者支援課長 補佐	【議題1 会長及び副会長の選任について】 協議会設置条例第6条第1項の規定により議長には会長が当たるとあるが、委嘱後初めての会議であることから会長が選出されていないため、仮議長を市長にお願いしたい。
市長	=市長が仮議長席に着席する=
加藤 満子委員 市長	会長選出について、協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の互選によるとされているが、その選出方法について伺う。 指名推薦はいかがか。 指名推薦との意見があったが、異議はないか。
市長	=異議無しの声あり=
加藤 満子委員 市長	異議がないため、指名推薦により選出する。推薦をお願いします。 会長職について、社会福祉協議会の代表の方が担ってきた経緯があることから、小林 幸男委員を推薦する。 会長に小林 幸男委員を推す意見があったが、ほかにあるか。
市長	=推薦意見無し=
市長	ほかに推薦がないため、会長を小林 幸男委員に決定することに異議はないか。 =異議無しの声あり=

市長	異議がないため、会長は小林 幸男委員に決定する。 会長が決定したため、これをもって、仮議長の任を降りる。 =小林 幸男会長が会長席へ移動=
小林 幸男会長	<会長挨拶>
障がい者支援課長 補佐	協議会設置条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっている。議長を、会長にお願いしたい。
小林 幸男会長	副会長の選出を行う。 協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の互選によるとされているが、その選出方法について伺う。
増田 雅樹委員	指名推薦はいかがか。
小林 幸男会長	指名推薦との意見があったが、異議はないか。 =異議無しの声あり=
小林 幸男会長	異議がないため、指名推薦により選出する。推薦をお願いします。
増田 雅樹委員	副会長職について、野田市医師会の代表の方が担ってきた経緯があることから、引き続き、谷口 勲委員を推薦する。なお、本日は欠席と伺っていたため、本人には推薦の承諾を得ている。
小林 幸男会長	副会長に谷口 勲委員を推す意見があったが、ほかにあるか。 =推薦意見無し=
小林 幸男会長	ほかに推薦がないため、副会長を谷口 勲委員に決定することに異議はないか。 =異議無しの声あり=
小林 幸男会長	異議がないため、副会長を谷口 勲委員に決定する。 なお、谷口副会長は、本日欠席のため、次回の協議会の際に、挨拶をお願いします。 =市長退室= 【議題2 第3次野田市障がい者基本計画に基づく取組の進捗状況について】
小林 幸男会長	第3次野田市障がい者基本計画に基づく取組の進捗状況について、事務局から説明を求める。
障がい者支援課長	<資料に沿って説明>

小林 幸男会長 上木 昭委員	事務局の説明について、質問又は意見はあるか。
障がい者支援課長	資料 21 ページ 57 (6) 「障がい福祉を支える人材の育成・確保」という項目で、同行援護従事者について、養成講座の実施や新規事業者の募集をすることにより新たな人材確保をしてほしい。また、既存のガイドヘルパーに対する研修を実施し、質の向上に努めてほしい。 事業者が同行援護事業を新たに実施することについて、以前、同行援護事業単体での実施は収益上運営が難しいと聞いたことがある。 しかしながら、障がいのある人や団体等から要望があったことは、ほかの事業者や関係機関へ伝え、検討したい。 同行援護従事者に対する講習会や研修の実施等は、事業者が検討するところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施が難しいこともあると聞いており、御理解いただきたい。
鈴木 千穂委員	資料 28 ページ 78 (1) 「総合的な就労支援」という項目で、障がい者雇用について、事業者へ働きかけた例を教えてほしい。 また、資料 27 ページ 74 (2) 「行政機関などにおける配慮及び障がい者理解の促進など」という項目で、市の障がい者雇用室で雇用する職員は、会計年度任用職員とのことであるが、無期雇用へ転換する可能性はあるか。
商工労政課長補佐	市内の事業者に対して、通例であれば年 1 回、障がい者雇用促進説明会を開催している。 ただし、令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症対策として、開催を中止した。直近の開催は、令和元年度である。
人事課長	市の障がい者雇用室で勤務している職員について、本人の希望を踏まえた上で、任用期間の更新を考えている。
加藤 満子委員	資料 9 ページ 25 (3) 「防災対策の推進」という項目で、福祉避難所について、現在協定を締結している 3 施設に加えて、障がいのある人が日常的に利用している施設が避難所として利用できるような検討をしてほしい。 また、野田市障がい者団体連絡会から提出した要望書に含まれる施設改修の内容について、内容を野田市障がい者基本計画へ掲載してほしい。
障がい者支援課長	最後に、資料の各項目に人材育成に関する取組が記載されているが、障害福祉サービス事業所における人材育成についても、他の事業所との差別化が期待できると思うので、実施を検討してほしい。 福祉避難所について、避難等により環境が変わることにより生じる恐れのある、施設利用者に対する影響を最小限に抑えることは必要だと思うので、日頃から利用している施設が、一時的に利用できるかどうか検討したい。 野田市障がい者団体連絡会から提出された要望書について、

福祉部長	福祉のまちづくり運動推進協議会へ諮った。現在のところ、公共施設の改修については、トイレ改修によるバリアフリー化を優先すると回答を受けているところである。 また、野田市障がい者基本計画の掲載について、委員からの要望をその都度「事業、施策などの方針」の欄に追加記載することは難しいが、取組実績の欄に実施又は検討事項等を記載し、進捗状況としたい。 最後に、事業所における人材育成について、制度の改正等を市でも把握し、速やかに事業所へ周知し、促進したい。 障がい者支援課長の説明に補足する。 福祉避難所の見直しについて、現在協定を締結している福祉避難所だけでなく、一時的な期間だけでも普段利用している施設を避難所として利用することを検討している。このことが利用施設を分散させることにもつながると考えている。これからも意見を寄せてほしい。 人材育成について、市では、人材育成がまちづくりにつながることを念頭にしている。 その人の障がい特性にあった支援員や従事者の養成を行い、支援を実施することは非常に重要であるので、今後も継続して検討したい。
上木 昭委員	令和4年5月に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）では、あらゆる場面での情報保障が明文化された。 市も、障がいのある人が気付いたことや要望に対して、障がいのある人と一緒になって、対策をしてほしい。 また、令和4年7月の参議院議員選挙のときに、音声入りのCDの送付を選挙管理委員会事務局等へ希望したら、結果として同じ内容のものが複数届いた事例があった。このような状況を解消してほしい。
障がい者支援課長	令和3年4月に施行した野田市障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例など関連法令も含めて、障がいのある人や関係団体等の要望を聞きながら具体的な施策を検討したい。 委員が指摘する参議院議員選挙に関する事例について、各機関で個人情報の共有が難しいという理由がある。障がいのある人に対する情報保障を確保するという観点から、各機関から対象者へ媒体を送付したため、重複することとなったものであることを御理解いただきたい。
加藤 満子委員	資料の令和4年度の取組予定に記載されている項目について、既に実施済みの内容も含まれていると思う。その項目は、予定ではなく、実績として記載する方が分かりやすいのではないかな。 例えば、自閉症啓発デーに関する事業として、市職員がブルーリボンを身に着ける取組を行っていると思う。この取組が野田市障がい者基本計画に記載されていない。同計画の「7 行

障がい者支援課長	政などにおける配慮の充実」には、「障がい者理解の促進」という項目があり、記載するのにふさわしいのではないか。例えば、地域福祉計画に理解促進の事業が書かれているとか、進捗の評価をする際に、他の計画との整合性を確認してほしい。 また、事務局からの説明に、障がい者就労施設から市がトイレトペーパーを調達しているという説明があったが、供給契約の実現に向けて、事業者を選定するに当たり、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の就労支援部会にも協力をいただいたため申し添えたい。 令和４年度の取組実績の報告について、資料を取りまとめ、本協議会へ諮るまでに日数がかかるため、予定と実績にずれが発生することは御理解いただきたい。
熊沢 英也委員 (手話通訳による)	また、他の計画との整合性について、計画策定の時期にずれがあつて記載内容が異なることもあるため、進捗状況の報告方法は検討したい。 資料６ ページ 14（１）「情報通信における情報アクセシビリティの向上」に、スマートフォンなどの情報通信機器を活用するといった記載がある。
福祉部長	聴覚障がいのある人の中には、スマートフォンなどの操作に習熟していない人もいる。そのような人が意思疎通を行えるような施策を検討してほしい。 市では、遠隔手話装置を設置し、設置通訳者が不在の時に、手話による意思疎通を希望する市民が窓口へ来た時に対応できるようにしている。 また、本会議では音声文字表示機器を設置しており、聴覚障がいのある人又は聞いた言葉の理解が難しいといった障がいのある人などに対して、発言者の発言内容が分かるよう補助する機器となっている。 市では、高齢者向けのスマートフォン教室を行っているが、それぞれの障がい特性に応じて、障がいのある人向けの教室を行うかどうか、検討したい。
小林 幸男会長	また引き続き、庁内職員向けに、それぞれの障がい特性の理解促進及び啓発活動等を行っていききたい。 ほかに質問又は意見はあるか。 ＝質問及び意見無し＝
小林 幸男会長	議題２の審議を終了する。 今回の報告及び質問並びに意見等を勘案し、引き続き本計画の進捗に努めていただきたい。 【議題３ 第６期野田市障がい福祉計画、第２期障がい児福祉計画の進捗状況について】

小林 幸男会長	第6期野田市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の進捗状況について、事務局から説明を求める。
障がい者支援課長	<資料に沿って説明>
小林 幸男会長 加藤 満子委員	事務局の説明について、質問等はあるか。 資料20ページから21ページ「市内共同生活援助事業所」について、市内に多くの共同生活援助事業者があることは利用希望者の選択の幅が広がりよいことだと考えている。その反面、床数の空きが発生しているとも聞いている。
障がい者支援課長	資料21ページ「実績と今後の取組について」では、事業者の新規参入を促し、整備を図りたいとあるが、空きが発生している現在においては、新規参入を促すことより開設された施設の質の向上を図ることの方が大切ではないか。
鈴木 千穂委員	障がい福祉政策は、障がいのある人の地域移行を主要方針に進めている。共同生活援助事業は、事業者ごとに、障がい特性によって利用しやすい、利用しづらいといった環境の違いがあると考えられる。そのため、単に施設定員に対する利用者数の充足で判断するのではなく、事業者数を増やし利用希望者の選択肢が広がるよう、継続したい。
障がい者支援課長	資料8ページか9ページ「障がい児支援の提供体制の整備等」について、放課後等デイサービスを行う事業所で、パソコン又は英会話が学べるような環境があれば、将来的にその利用者の就労につながるのではないか。
福祉部長	また、引きこもり対策は、例えば医療機関と連携しているのかどうか、伺いたい。 市内の放課後等デイサービスの支援の内容について、事業者によって特色があることは把握している。事業者が増加傾向にあり、利用希望者の選択肢増加につながるので、今後も状況の把握に努めたい。
小林 幸男会長	放課後等デイサービスの事業内容については、学習塾との線引きや療育内容の見直し等が行われている。市は、利用者本人に対して最適な支援が行われることが最重要であると考えている。 引きこもりに対する支援について、市内にも医療機関や関係する家族会で引きこもりを支援する機関があるので、そのような機関と連携して取り組んでいる。
小林 幸男会長	ほかに質問又は意見はあるか。 ＝質問及び意見無し＝
小林 幸男会長	議題3の審議を終了する。 本計画は、令和5年度が計画最終年であるので、引き続き計画の達成に努めていただくようお願いしたい。 本日の議事は以上であるが、事務局から何かあるか。

障がい者支援課長 補佐	今後の協議会の日程について、今年度はあと1回開催を予定しており、第2回は令和5年1月を予定している。日程が決まり次第、改めて委員へ通知する。
青木 和美委員	本日の資料について、議題2資料及び議題3資料に「障害」という表記が多数あった。資料2の表題は「障がい」と平仮名表記であったが、本編に「障害」の表記があったため、審議資料の作成に当たっては、平仮名表記で統一してほしい。
障がい者支援課長	「害」の字の平仮名表記について、市では、「障害」の「害」の字のひらがな表記に関する基本方針を定め、平成22年11月1日から実施している。その方針では、法令の名称又は固有名称など、平仮名表記の適用除外とするものを定めており、資料の作成はそれに準じている。そのため、資料の中で平仮名表記と漢字表記が混在していることに、御理解いただきたい。
小林 幸男会長	ほかに、委員から何かあるか。
熊沢 英也委員 (手話通訳による)	＝野田市聴覚障害者協会等が主催する上映会の案内＝
障がい者支援課長	＝熊沢委員の案内に対する補足説明＝
小林 幸男会長	ほかに、委員から何かあるか。
	ないため、以上で本会議を終了する。
	【閉会】
	午後3時20分、閉会を宣言する
	以上